

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社 長 小 野 原 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 青 木 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 青 木 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	45,206	43,345	208,106
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,619	1,587	14,226
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	1,982	1,327	11,053
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	553	1,390	8,261
純資産額 (百万円)	129,874	132,607	135,811
総資産額 (百万円)	185,610	193,022	193,464
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	21.80	14.59	121.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.80	-	121.53
自己資本比率 (%)	69.9	68.6	70.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務の計算方法の変更について会計方針の変更を行っております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該変更を遡及適用した後の指標等となっております。
4. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に継続企業の前提に重要な疑義が生じるような異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務の計算方法の変更について会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による各国の都市封鎖により企業活動が大きく制限されました。その後、中国では経済活動の再開により一部で回復が見られたものの、米国や欧州では雇用・所得環境の悪化により消費が減速し、景気が大幅に下押しされるなど各国経済に深刻な影響を及ぼしました。

わが国経済においても、4月には緊急事態宣言が発令され、個人生活、企業活動が制限されたことや海外経済悪化の影響から内外需ともに大きく落ち込み、極めて厳しい状況となりました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場についても、主要機器において同感染症の影響を受け、需要低迷やサプライチェーンの寸断等により低調な状態が続きました。

このような状況のもと当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に受注・売上の確保を図るとともに、内製化の更なる強化によるコストダウン、設備効率化及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し、業績向上に努めました。

しかしながら、注力する自動車、携帯機器、産業機器の各市場での需要減少に加え、フィリピン、メキシコの生産拠点において、各所在国の感染防止対策により稼働制限を受けたことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は、433億45百万円（前年同期比96%）、利益面においては、営業損失17億45百万円（前年同期は営業利益25億19百万円）、経常損失15億87百万円（前年同期は経常利益26億19百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失13億27百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益19億82百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コネクタ事業

携帯機器分野においては、中国スマートフォンメーカー向けの需要は減少したものの、全体としては堅調に推移しました。また、産機市場向け製品では一時的に需要が回復しましたが、自動車市場向け製品においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う当社生産工場の稼働制限や顧客の操業停止により、売上高が減少し採算性も悪化しました。この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高380億27百万円（前年同期比96%）、セグメント損失5億31百万円（前年同期はセグメント利益29億37百万円）となりました。

インターフェース・ソリューション事業

産機分野における工作機械や産業用ロボット向け操作パネルでは需要低迷が継続しました。自動車市場向けでは車載用フィルムセンサの生産拡大により前年同期増収となりましたが、同感染症の影響により、売上高が急減し採算性が悪化したことから、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高22億4百万円（前年同期比127%）、セグメント損失1億53百万円（前年同期はセグメント損失37百万円）となりました。

航機事業

防衛・宇宙向け製品で納入が増加したほか、産機分野においても国内半導体製造装置市場向け製品の需要は回復基調となりましたが、油田掘削向け製品の需要が大きく減少したことから、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高29億42百万円（前年同期比77%）、セグメント損失65百万円（前年同期はセグメント利益6億83百万円）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

資 産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億42百万円減少とほぼ横ばいの1,930億22百万円となりました。

負 債

負債は、流動負債において、材料等の仕入債務の支払いにより仕入債務が減少したほか、前期法人税等の確定納付による未払法人税等の減少などがありました。借入金の実行による固定負債の増加から、前連結会計年度末に比べ27億61百万円増加の604億15百万円となりました。

純資産

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上や期末配当金の支払いなどにより、前連結会計年度末に比べ32億4百万円減少の1,326億7百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27億68百万円であります。

(3) 主要な設備

当社グループの設備投資は、将来の持続的成長と収益向上を目的とし、中長期的視野に立った生産増強投資、新製品開発、品質向上やコストダウンを図るための生産の自動化・省力化等の合理化投資を主体に実施しております。

前連結会計年度末において未定としておりました当連結会計年度の設備投資総額について、主としてコネクタ事業の投資を中心に200億円を計画しており、自己資金をもって充当する予定であります。

また、経常的な設備の更新による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,302,608	92,302,608	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	92,302,608	92,302,608		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		92,302,608		10,690		14,431

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,345,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,916,000	909,160	
単元未満株式	普通株式 41,408		
発行済株式総数	92,302,608		
総株主の議決権		909,160	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番1号	1,345,200		1,345,200	1.46
計		1,345,200		1,345,200	1.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,294	48,174
受取手形及び売掛金	38,252	33,641
たな卸資産	20,335	20,559
その他	10,078	9,483
貸倒引当金	85	57
流動資産合計	112,875	111,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,010	24,595
機械装置及び運搬具(純額)	20,894	20,327
工具、器具及び備品(純額)	9,196	8,545
土地	6,573	6,566
建設仮勘定	7,263	9,615
有形固定資産合計	68,938	69,650
無形固定資産	2,632	2,431
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,493	4,843
その他	4,663	4,435
貸倒引当金	138	139
投資その他の資産合計	9,017	9,140
固定資産合計	80,589	81,221
資産合計	193,464	193,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,925	31,384
短期借入金	3,714	3,714
未払法人税等	2,341	763
取締役賞与引当金	85	-
その他	9,455	9,014
流動負債合計	51,522	44,877
固定負債		
長期借入金	2,630	12,630
退職給付に係る負債	1,747	1,366
その他	1,754	1,541
固定負債合計	6,131	15,537
負債合計	57,653	60,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,558	14,558
利益剰余金	111,688	108,542
自己株式	1,024	1,024
株主資本合計	135,912	132,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	725	804
為替換算調整勘定	477	690
退職給付に係る調整累計額	534	464
その他の包括利益累計額合計	287	350
新株予約権	185	191
純資産合計	135,811	132,607
負債純資産合計	193,464	193,022

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	45,206	43,345
売上原価	37,113	39,994
売上総利益	8,092	3,350
販売費及び一般管理費	5,572	5,095
営業利益又は営業損失()	2,519	1,745
営業外収益		
受取利息	27	14
受取配当金	34	210
受取補償金	544	-
その他	36	108
営業外収益合計	642	334
営業外費用		
支払利息	13	17
固定資産除却損	9	11
為替差損	494	117
その他	24	30
営業外費用合計	542	176
経常利益又は経常損失()	2,619	1,587
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,619	1,587
法人税、住民税及び事業税	781	299
法人税等調整額	144	39
法人税等合計	637	260
四半期純利益又は四半期純損失()	1,982	1,327
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,982	1,327

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,982	1,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	182	78
為替換算調整勘定	1,241	213
退職給付に係る調整額	5	70
その他の包括利益合計	1,428	63
四半期包括利益	553	1,390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	553	1,390
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(退職給付債務の計算方法の変更) 一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、原則法に変更しております。この変更は、かねてより当社グループの雇用環境の安定に向けて、国内連結子会社の退職金制度についてグループ連合年金規約への統合を進めてまいりましたが、当期中にすべての国内連結子会社の退職金制度を統合する方針となったため、これを機に、原則法を採用することで退職給付債務計算の精度を高め、より適切に退職給付費用を期間損益計算に反映することができると判断したために行ったものであります。 当該会計方針の変更は、遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ31百万円減少し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が22百万円減少しております。 また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は600百万円減少しております。前連結会計年度末の繰延税金資産は304百万円及び退職給付に係る負債は564百万円増加し、投資その他の資産の「その他」は429百万円及び利益剰余金が688百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更) 当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を13年に変更しております。 この変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ59百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、当該見積実効税率により計算した税金費用が著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率により計算する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	4,612百万円	4,907百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,818	20.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,819	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	39,499	1,741	3,798	167	45,206	-	45,206
セグメント利益 又は損失() (注)1	2,937	37	683	62	3,647	1,127	2,519

(注) 1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費1,127百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コネクタ 事業	インターフェース・ ソリューション事業	航機事業				
売上高	38,027	2,204	2,942	170	43,345	-	43,345
セグメント利益 又は損失() (注)1	531	153	65	69	680	1,065	1,745

(注) 1 セグメント損益は、四半期連結損益計算書上の営業損益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本社スタッフ費用等の一般管理費1,065百万円については調整額としております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の物品の販売並びにサービス事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	21.80円	14.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	1,982	1,327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,982	1,327
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,926	90,957
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21.80円	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	7	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第90期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)期末配当については、2020年5月20日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、次のとおり配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	1,819百万円
1株当たりの金額	20円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 雅 之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。